

取扱説明書

保管用

〈電池内蔵形〉

日立非常用照明器具

階段通路誘導灯兼用形

壁直付形

HITACHI
Inspire the Next

ZHNG4192E-MEN14・ZHNG4292E-MEN14

●電源は100～242Vまで対応

●FHF32, FLR40S/M(36), FL40S(S/37)のランプが使用可能

■器具の取り付け工事には電気工事士の資格が必要です。(施工は必ず電気工事店(有資格者)に依頼してください。)

施工説明

工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意



警告

- 取付工事は、次頁の「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。取付工事に不備があると、火災・感電・落下の原因となります。
- 壁直付専用です。天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧(定格電圧±6%)・周波数以外の電源で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 蓄電池は当社非常用照明器具内蔵専用蓄電池です。他の器具との組み合わせ、および器具外で使用しないでください。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。火災・破裂・感電・やけどの原因となります。



注意

- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・粉じんの多い場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となることがあります。
- 周囲温度は5～35℃以外では使用しないでください。火災、蓄電池の劣化及び非常点灯しない原因となります。
- 絶縁抵抗試験は必ず500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。保護機能が作動し不点灯の原因となります。
- 階段通路誘導灯として採用し、通常時の点滅操作をする場合は、所轄消防署の事前承認を得てください。

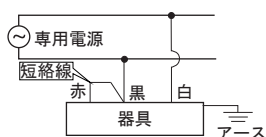
配線方法

●配線は一般屋内配線法にしたがってください。(耐火規制は受けません)

●電源は専用回路とし、配線途中に遠隔操作スイッチを設けないでください。また、分電盤の専用回路開閉器には非常用照明器具である旨を表示し、不用意に操作されないようにしてください。

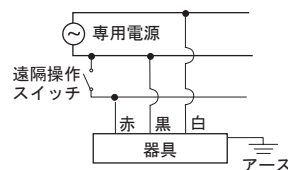
2線配線方式(連続点灯の場合)

端子台の赤、黒線間に短絡線を接続したまま、端子台の白(接地側)と黒を専用電源に接続してください。階段通路誘導灯として採用する場合は、原則としてこの配線方式で結線してください。



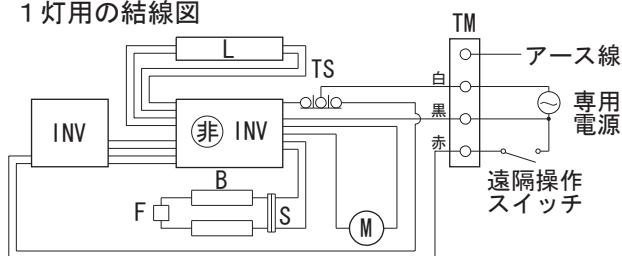
3線配線方式(通常時の点滅操作をする場合)

端子台の赤、黒線間の短絡線ははずしてから、端子台の白(接地側)と黒を専用電源に接続し、黒と赤との間に遠隔操作スイッチ回路を設けてください。階段通路誘導灯として採用する場合は、所轄消防署の事前承認を得てください。



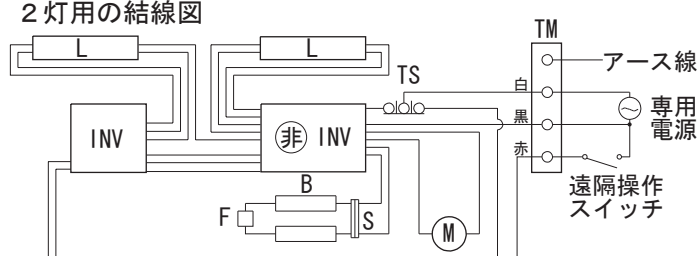
結線図

1灯用の結線図



F : ヒューズ
S : コネクタ
L : ランプ
M : 充電モニター
TS : 点検スイッチ

2灯用の結線図



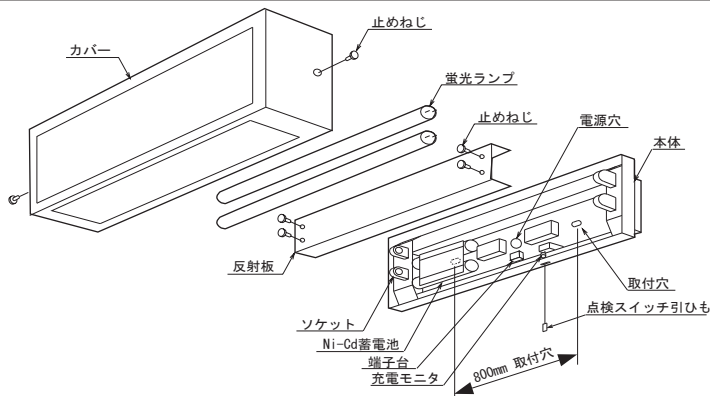
B : Ni-Cd蓄電池
INV : インバータ
非 INV : 非常点灯用インバータ
TM : 連結端子台

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

器具質量と背面取付穴 (図1)

図は2灯用を表します。

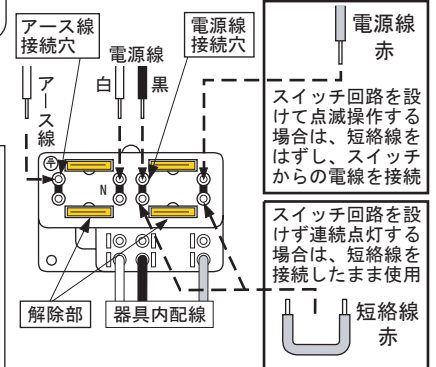


灯数	器具形式	質量
1	ZHNG4192E-MEN14	11.1kg
2	ZHNG4292E-MEN14	13.3kg

1. 本体の電源穴（ブッシュ付）から電源線・アース線を引き込む。
2. 本体の背面取付穴を利用して取付ボルトで壁面に確実に取り付ける。
取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。
●取り付け場所は器具質量（図1）に十分耐える強度を確保する。
●取付ボルトの出代は本体に35mm以下にする。
取付ボルトが出すぎると反射板が取り付けられなくなります。
3. 電源線・アース線を連結端子台に接続する。（図2）
(1) 電源線・アース線を指定の長さにストリップし接続穴にしっかりと差し込む。
差し込みが不十分ですと火災・感電の原因となります。
●スイッチ回路を設けて点滅操作する場合は、ドライバーで解除部を押し短絡線を引き抜いてはずし、スイッチからの電線を端子台に接続する。
(2) 電源線・アース線は連結端子台に接続後、反射板に当たらないよう処理する。
●アースはアース接続穴を使用しD種接地工事を行う。
●解除する場合は、ドライバーで解除部を押し電源線・アース線を引き抜く。
4. 蓄電池のコネクタを接続する。（図3）蓄電池のコネクタの接続は、必ず通電後に行う。
5. 反射板を、止めねじで確実に取り付ける。
6. ランプを確実に取り付ける。
取り付けに不備がありますと落下・不点灯の原因となります。
7. 本体にカバーを、止めねじで確実に取り付ける。
8. 工事完了時ランプが正常に点灯するか、点灯の確認をする。
●常時点灯するか
●Ni-Cd蓄電池は充電されているか
充電モニターが点灯しているかどうか確認する。充電モニターが消灯している場合は、Ni-Cd蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認する。
Ni-Cd蓄電池は工場出荷時には充電されておりませんので、48時間以上の充電を必ず実施してください。
●非常時点灯するか
点検スイッチ引ひもを引いて非常点灯するか確認する。ランプが非常点灯している場合は、充電モニターが消灯します。
●点検の要領は、4頁の「非常用照明器具の点検」または「階段通路誘導灯の点検」にしたがってください。

注意

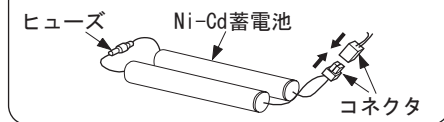
連結端子台の接続と解除 (図2)



端子台の電流容量20A

適合電線 電源線・アース線
φ1.6 2.0単線 ストリップ長さ 12mm

蓄電池の接続 (図3)



仕様

(使用温度5～35℃)

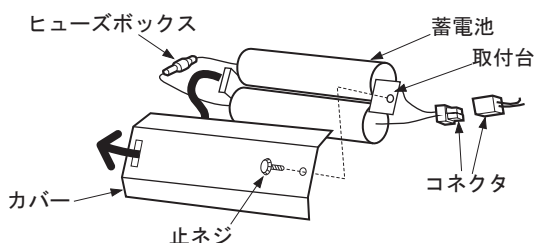
器具形式		ZHNG4192E-MEN14			ZHNG4292E-MEN14		
適合ランプ		AC100V	AC200V	AC242V	AC100V	AC200V	AC242V
FHF32EX-N	入力電流	0.40A	0.20A	0.17A	0.72A	0.36A	0.30A
	入力電力	39W	38W	38W	71W	69W	69W
	非常時光束	2110lm			2110lm		
FLR40SW/M FLR40SW/M/36	入力電流	0.40A	0.20A	0.17A	0.72A	0.36A	0.30A
	入力電力	39W	38W	38W	71W	69W	69W
	非常時光束	1500lm			1500lm		
FL40SW FL40SSW/37	入力電流	0.40A	0.20A	0.17A	0.72A	0.36A	0.30A
	入力電力	39W	38W	38W	71W	69W	69W
	非常時光束	1550lm			1550lm		

※非常時点灯時間…非常灯として使用する場合は30分以上。誘導灯として使用する場合は20分以上。

蓄電池の交換

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。

1. カバー・ランプ・反射板をはずす。
2. 使用済蓄電池を取りはずす。
●蓄電池のコネクタを抜く。
●止ネジ・カバーを取付台からはずし、蓄電池をはずす。



3. 新しい蓄電池を取り付ける。
●はずした手順と逆の手順で確実に取り付け。
蓄電池の取り付けの際は、電線を傷つけたり、挟み込んだりしないでください。火災・感電の原因となります。
●蓄電池のコネクタを接続する。
接続が不完全な場合、非常点灯をしません。
4. 反射板・ランプ・カバーを取り付ける。
●はずした手順と逆の手順で確実に取り付け。

Ni-Cd 使用済み蓄電池のリサイクルにご協力ください。

2010.10 KTA16527 R2

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。
火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池の＋（プラス）極と－（マイナス）極を針金等の金属による接続は絶対にしないでください。
火災・感電・破裂・やけどの原因となります。
- 蓄電池を加熱したり、火や水の中へ入れたりしないでください。破裂する危険があります。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。

注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示及び、取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。
指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
また非常点灯時の点灯時間、及び明るさの不足により非常用照明器具として性能を発揮できません。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。
非常用照明器具として性能を発揮できません。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃、点検をしてください。
不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
ただし点灯装置に不具合がありましたら器具の交換を行ってください。
- 照明器具には寿命があります。使用条件・使用環境で異なりますが、8～10年が交換の目安です。
（蓄電池は4～6年が交換の目安です）

使用上のご注意

- 電波の弱い場所（山間・鉄筋建物等）では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用は、お避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの口金付近が黒ずみますとランプの寿命です。そのままご使用をつづけますと明るさが落ちるだけでなく、器具の寿命も低下させます。また非常点灯時の明るさが確保できなくなりますので、新しいランプとお取り替えください。

必ずしてください	ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。 汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。	お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、左項の「取り付けかた」にしたがい確実に取り付けてください。 取り付けに不備があると、落下してけが・物損の原因となります。
-----------------	---	---

禁止	みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。 また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。 傷つき・変形・変色・サビの原因となります。	点灯中や消灯直後は、ランプが高温となっていますので手を触れないでください。 やけどの原因となります。
-----------	--	---

必ずして
ください

ランプ交換の際は、日立製の右記及び器具に表示の適合ランプを必ずご使用ください。

非常用照明器具として使用の場合は、照明設計時指定のランプをご使用ください。

またNi-Cd蓄電池の交換も取扱説明書にしたがい指定のものと交換してください。

指定以外の部品を使用しないでください。器具の故障の原因となります。

また非常点灯時の点灯時間および明るさの不足により非常用照明器具としての性能を発揮できません。

交換部品	
Hfランプ（高周波点灯専用ランプ）	: FHF32EX-N
FLRランプ（ラピッドスタート形）	: FLR40SW/M/36 (FLR40SW/M)
FLランプ（スタータ形）	: FL40SSW/37 (FL40SW)
ニカド蓄電池 (Ni-Cd)	: 6NR-CY-2LA 光束比 60(50)%タイプ用 [7.2V 3000mAh]

非常用照明器具の点検

■非常用照明器具は性能の維持・保全のため、点検を行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検を3ヶ月に1回以上行ってください。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検を6ヶ月に1回以上行ってください。

- (注) (1) 一般蛍光ランプを使用しているか点検してください。またランプの汚れ、点灯状況及び反射板などの汚れを点検してください。
- (2) 充電モニターが点灯しているか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。
- (3) 48時間以上充電した後、常用電源を遮断（非常点灯）し、30分間以上非常点灯するか点検してください。30分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後48時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

階段通路誘導灯の点検（階段通路誘導灯として使用する場合）

■消防法施行規則第31条の4により誘導灯の点検は行ってください。

- 1、外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検を3ヶ月に1回以上行ってください。
- 2、機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検を6ヶ月に1回以上行ってください。

- (注) (1) 一般蛍光ランプを使用しているか点検してください。またランプの汚れ、点灯状況及び反射板などの汚れを点検してください。
- (2) 充電モニターが点灯しているか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。
- (3) 24時間以上充電した後、常用電源を遮断（非常点灯）し、20分間以上非常点灯するか点検してください。20分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。
- 蓄電池は放電後24時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

●上記の点検結果は点検記録（用紙の例）を参考に記録してください。

階段通路誘導灯として採用している場合は、定められた点検結果書を添え防火対象の区分により1年、または3年に1回、消防機関に報告してください。

点検記録（用紙の例）

設置年月日 年 月 日

取 付 場 所

点検年月日	点検結果		点検者	点検年月日	点検結果		点検者
	外観	機能			外観	機能	
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日			



Ni-Cd

この器具には、ニカド（Ni-Cd）蓄電池を使用しております。

ニカド（Ni-Cd）蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド（Ni-Cd）蓄電池の交換、および使用済み製品の廃棄に際してはニカド（Ni-Cd）蓄電池を取り出し、リサイクルにご協力ください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、安定器は3年間です。
- ランプ・ニカド蓄電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

◎日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12

電話(03)3502-2111

2010.10 KTA16527 R2